

## 年頭所感



住宅部会長

竹中 宣雄

ミサワホーム株式会社 代表取締役

2017年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素よりプレハブ建築協会および住宅部会の活動に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年6月に住宅部会長に就任し、その折の記者会見で今後2つの点に注力して行くとお約束いたしました。

1つめは住宅部会の環境行動計画「エコアクション2020」の更なる推進です。

一昨年パリで開催されたCOP21において、日本は2030年の温室効果ガス排出量を2013年比で26%削減するという目標を公約しました。特に民生部門では39.3%という大幅な削減が求められています。

2011年度からスタートした「エコアクション2020」では、新築戸建住宅の居住段階におけるCO<sub>2</sub>排出量を2010年度比で50%削減という高い目標を掲げ、10ヵ年計画の中間年にあたる2015年度では22.1%の削減を果たしました。

今回はこの5年間の実績を踏まえて中間見直しを行い、CO<sub>2</sub>の排出削減率を10%上乗せした60%と、さらに高いレベルを目指すこととしました。

これを実現するためにはZEH（ネット・ゼロエネルギー・ハウス）の普及が不可欠です。政府は2020年までに標準的な新築住宅でのZEHの実現を目指していますが、「エコアクション2020」の見直しでは、それを上回る供給率70%という目標を新たに加えました。

また、新築だけでなく、「省・創エネ機器の導入」、「断熱改修の推進」といったエコリフォームを柱に、ストック住宅におけるCO<sub>2</sub>排出削減目標も設定しています。

2つめは、「エコアクション2020」の環境目標も包含した「住生活向上推進プラン」の見直し、策定です。

2006年に豊かな住生活実現に向けた大きな政策の転換があり、「住生活基本法」と「住生活基本計画」が策定されました。住宅部会ではこの動きに呼応して、将来を見据えて部会運営の方向性を明らかにすると共に中期的な展望に基づく取組みとして、2007年5月に「住生活向上推進プラン」を策定しました。「住生活向上推進プラン」は2015年度を目標年度とし、2011年度には中間年として進捗状況の総括及び内容の一部見直しを実施するなど、これまで着実な取組を進めて参りました。

最終年度を終えた昨年10月にこれを改定し、2020年度を目標年度とした、新たな「住生活向上

推進プラン 2020」を策定・公表いたしました。

策定にあたっては、少子高齢化、人口・世帯数の減少と空き家の増加、それらに伴うリフォームや既存住宅流通等の住宅ストック活用ニーズなど、昨年見直された「住生活基本計画」で示された現状分析と課題等を踏まえ、さらに、住宅部会の行動ビジョンに基づき、会員各社が共通して目指すべき事項として「安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み」、「良質な住宅ストックの更なる普及促進」、「社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓」、「住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献」、「国際的な住宅・住環境向上への貢献」、「人材の育成と情報発信の充実」の6本の柱を掲げ、活動の骨子としました。さらにこれを15項目の「施策展開の方向性」と26項目の「具体的実施策」に展開し、各施策において進捗管理が可能な成果指標を設定しました。成果指標のうち住宅性能表示制度の評価取得率（目標 戸建 80%、共同 20%）や長期優良住宅認定の取得率（目標 戸建 85%）など、工業化住宅の先導性・優位性がアピールできるような項目については、高い目標値を設定した意欲的な内容になっています。

住宅部会の各委員会・分科会では「エコアクション 2020」と「住生活向上推進プラン 2020」に基づき着実な活動を行い、その進捗状況を定期的に公表することで、工業化住宅が日本の住宅・住生活向上の実現に向けて先導的役割を担っていけるよう努力して参る所存ですので、今後ともご支援を賜りたく、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様の一層のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。